



留学積立金制度ご案内

Nagoya Institute of Technology

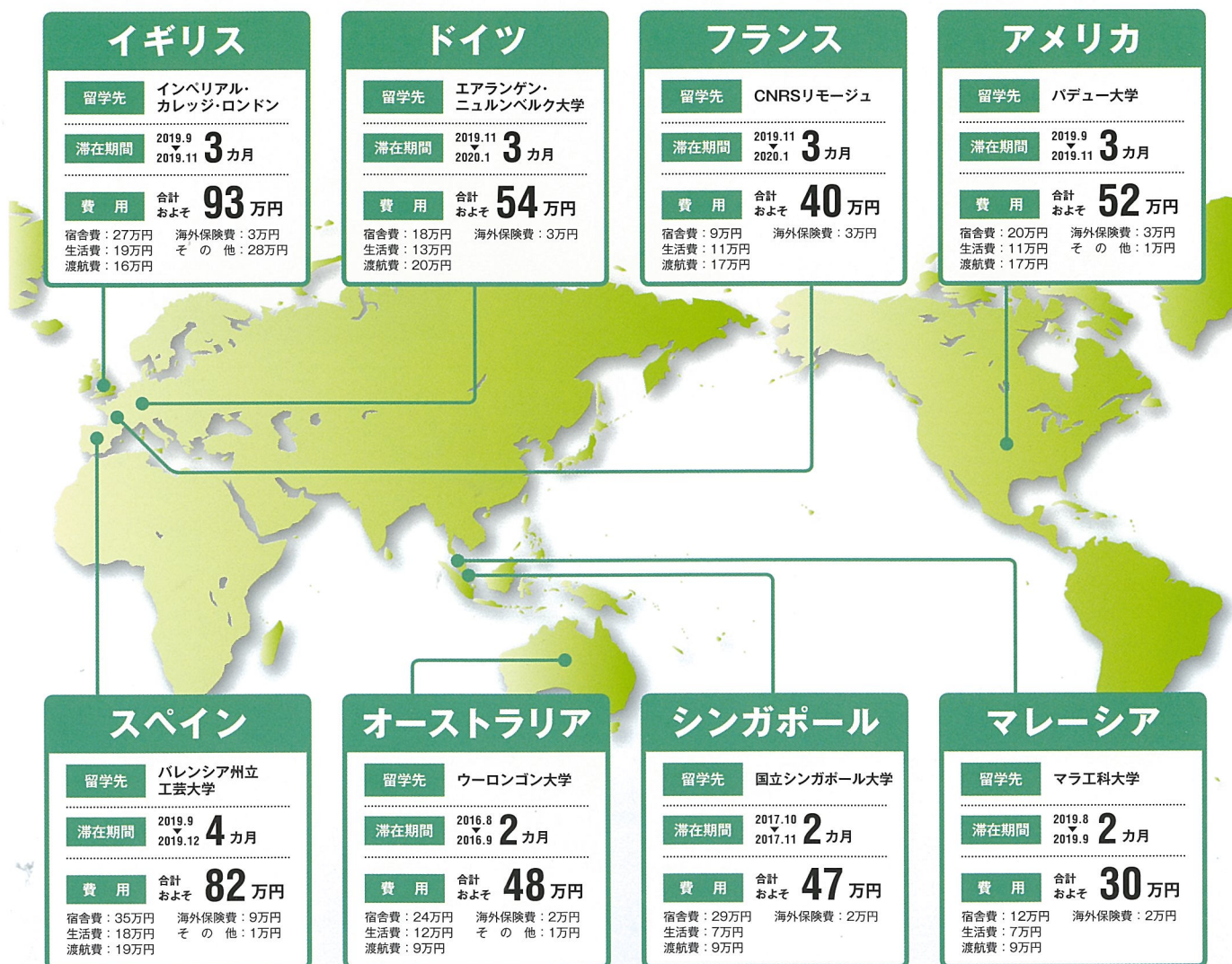
名古屋工業大学留学積立金制度

名古屋工業大学留学積立金制度とは、

本学の学生が留学等（長期の研究インターンシップや語学研修等を含む）をする際、

必要となる費用を計画的に準備し、留学等に伴う経済的負担を軽減することを目的として設けられた制度です。

留学等に要する費用の参考



注) 本学学生の渡航を参考にしており、費用は航空賃、滞在先の宿舎料等により変動しますので、あくまで目安としてください。

・派遣先の大学によってはベンチフィー（在籍料）が必要となる場合もあります。上記参考のイギリスには「その他」にベンチフィーが含まれています。

このように、中・長期の留学等には多額な費用が必要となります。
創造工学教育課程の研究インターンシップ（3カ月程度）を始め、
将来、留学等を計画している学生は、この制度を活用してください。



対象者

名古屋工業大学留学積立金制度の対象者は、2016年度以降に入学した学部学生のうち、加入を希望する学生です。

毎月の積立額

毎月の積立て額は1万円または2万円のいずれかを留学等の計画に合わせて選べます。お申込時にご指定いただいた金額を積立てていきます。(お申込み後、途中からの金額変更はできません。)

積立期間

申込書を受理した翌月から4年次(第二部にあっては5年次)の3月まで(留年期間は含めない)。

積立方法・引き落とし日

ご指定いただいた「**ゆうちょ銀行口座**」(以下、「引き落とし口座」という。)から、大学が、毎月27日(土・日・祝日の場合は、ゆうちょ銀行の翌営業日)に引き落とします。(ご指定いただく口座はゆうちょ銀行に限ります。)

残高不足等により、引き落とし口座から引き落とせない場合は、当月分の積立ては行いません。

積立総額

1年次の5月から月額1万円で積立てを始めた場合、学部卒業時には

1万円×47ヵ月=47万円

引き落としのための手数料等は大学が負担します。毎月の積立額は減額されることなく積立てられます。

加入申込み

入学後、以下の①②のいずれかの方法で申込みください。

- ① 学生センター⑧番窓口で必要書類を受け取る。
- ② 裏面問い合わせ先メールアドレスに以下の内容を記載してメール送付。必要書類についてメールで案内します。

件名：留学積立金制度の加入申込み

本文：学生番号・氏名・所属・住所・連絡先

(4月中旬にガイダンスを実施予定です。)

提出書類

1. 「名古屋工業大学留学積立金制度申込書・同意書」(学生センター⑧番窓口(学生生活課留学生支援室)に提出)
2. 「自動払込利用申込書」(最寄りのゆうちょ銀行に提出)

積立金の利用

積立金を利用するときは、下記の書類を提出してください。

提出書類

1. 「名古屋工業大学留学積立金制度利用確認書・同意書」(学生センター⑧番窓口(学生生活課留学生支援室)に提出)

積立金の返金

学部卒業時、積立金に残額のある場合、その全額を引き落とし口座に返金します。ただし、本学の大学院に進学し、引き続き本学に在籍する場合は、積立金を大学院での留学等費用に充てることができます(手続きは不要です)。その場合であっても、大学院入学後、2年次の3月(留年期間は含めない)をもって、その全額を引き落とし口座に返金します。

脱退について

希望により積立てを中止したい場合は、本制度から脱退していただくことになります。その場合、「名古屋工業大学留学積立金制度脱退届」を学生センター⑧番窓口(学生生活課留学生支援室)に提出してください。

休学、退学時の手続き

休学期間の積立てについては、継続または、中止のいずれかを選択してください。中止を選択した場合は、本制度から脱退となりますので、「名古屋工業大学留学積立金制度脱退届」を学生生活課留学生支援室に提出してください。「名古屋工業大学留学積立金制度脱退届」が提出されない場合、継続として月々の積立てを継続します。退学する場合も「名古屋工業大学留学積立金制度脱退届」を提出してください。休・退学による脱退の場合、積立ては休・退学の日にかかわらず、「名古屋工業大学留学積立金制度脱退届」が提出された時点で中止します。

◎提出書類等は学生センター⑧番窓口(学生生活課留学生支援室)で配布します。





問い合わせ先

詳しくは以下にお問い合わせください。

名古屋工業大学 学生生活課 留学生支援室

TEL : 052-735-5350 FAX : 052-735-5080

メールアドレス : international@adm.nitech.ac.jp
